

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	香取市小見川地域包括支援センター
所在地	香取市 羽根川 38番地
事業所指定番号	1208900058
管理者 管理者連絡先	高田 久美子 電話 0478-82-0718
サービス提供実施地域	小見川地区・山田地区

2 事業所の職員体制

職種	職務内容	人員数
管理者	事業所の運営・総括に関すること	1人
社会福祉士		1人以上
主任介護支援専門員		1人以上
看護師		1人以上
介護支援専門員		1人以上

3 営業時間

午前8時30分～午後5時15分まで
土曜・日曜・祝祭日、年末年始は休み
※夜間・休日は電話が転送され対応します

4 サービス利用料及び利用者負担

介護予防支援等（介護予防サービス計画の作成・変更、事業者との連絡調整、相談説明等）については、介護保険から全額給付されるため利用者の負担はありません。但し、介護サービス計画を受けることについて予め市に届け出ていない場合や、介護保険料の滞納等の理由で介護保険の給付が行われなかった場合、利用料として下記金額が自己負担となる場合があります。今後介護保険法等の改正に伴い、料金体制が変更になった場合は、当該法の規定に準じるものとします。

介護予防ケアマネジメント費用		介護予防支援費	
介護予防ケアマネジメントA	4,420円	介護予防計画費用	4,420円
介護予防ケアマネジメントA初回加算	3,000円	介護予防計画費初回加算	3,000円
介護予防委託連携加算		3,000円	

5 事業所の運営方針

運営方針	<ul style="list-style-type: none">・介護保険法の遵守・公正中立な介護予防の提供・利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護予防サービス計画の作成を行う等。
------	--

6 サービスの苦情相談窓口

当事業所は、提供したサービスに苦情がある場合、又は作成した介護予防サービス計画に基づいて提供された介護予防サービスに関する苦情の申し立てや相談があった場合は、速やかに対応を行います。サービスの提供に関して苦情や相談がある場合には、以下までご連絡下さい。

○ 介護予防支援サービスに関する苦情・相談

窓口	担当者	連絡先
香取市小見川地域包括支援センター	高田 久美子	電話番号 0478-82-0718 F A X 0478-82-1125 (受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

○ 介護保険の苦情や相談に関しては他に、下記の相談窓口があります。

窓口	連絡先
(介護保険全般) 香取市高齢者福祉課	電話番号 0478-50-1208 (受付時間 午前8時30分～午後5時15分)
(介護保険サービス) 千葉県国民健康保険団体連合会	電話番号 043-254-7409 (受付時間 午前9時～午後5時)

介護予防支援等の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

説明者 所在地 香取市羽根川38番地
名称 香取市小見川地域包括支援センター
氏名

私は、本書面により事業者から重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所 香取市

氏名

上記代理人（代理人を選定した場合） 住 所

氏名